

「新しい公共」の推進に係る 取組について

平成22年9月8日

厚生労働省

「新しい公共」の推進に係る取組について

「新しい公共」円卓会議における提案：1. 「新しい公共」の基盤を支える制度整備 (1) 寄附税制などの制度整備
寄附税制の見直し、税額控除の導入

【対応状況】

- ・平成23年度税制改正要望において、社会福祉法人等に対して、個人が寄附を行った場合の寄附金控除等について、①税額控除を導入し、現行の所得控除との選択制とする、②所得控除を選択する際、寄附金控除に係る手続を年末調整の対象とすることが可能となるよう、要望したところ。

「新しい公共」円卓会議における提案：1. 「新しい公共」の基盤を支える制度整備
(3) NPOバンクなどNPO等を支える小規模金融制度に関わる見直し
多重債務者等に対する貸付事業を行う地域生協の県域規制及び純資産要件の緩和

【対応状況】

- ・平成22年5月、省令を改正し、一定の要件を満たす貸付事業を行っている生協について隣接都府県への事業拡大を可能とした。

(参考)「元気な日本復活特別枠」への要望：新しい公共による貧困・困窮者の「絆」再生事業

【概要】

- ・「新しい公共」の観点から、NPO等民間団体との協働により住居の確保や自立のための総合相談事業等の各種支援事業を充実させ、貧困・困窮者の方々が失った地域・社会との「絆」の再生を図ることを目的とする。
- ・具体的には、やむなく路上生活を行っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに、住まいの確保や食事の提供、心や健康の相談を行うなどの総合的な支援を行うNPO等の民間団体に対し、新たに活動助成を行う予定。
要求額：76億円

年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方に関する検討会

検討会の設置

- 今後の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運営の在り方について有識者により検討し、その結果を、新中期目標をはじめとするGPIFの今後の運営に反映させるため設置。

進捗状況

- 平成21年11月30日の第1回会合以降、平成22年6月までに計8回の会合を重ね、厚生年金保険及び国民年金の積立金の管理・運用に関する様々な事項について検討し、中間とりまとめを発表。

今後

- 年内に最終とりまとめを予定。

社会的責任投資については賛否の意見があった。

- ・ 年金生活者の将来の生活基盤である地球環境や社会・経済の在り方を考慮して、公的年金積立金の運用を考えるべきであり、こうした運用を行っている諸外国や各共済も参考に早期に実施してはどうか、また、受託者責任との関係についても議論をすべきである。
- ・ 社会的責任投資(SRI)は、安全かつ効率的という運用の行動基準と対立する面があることから、公的年金の積立金運用においては、対象としない方がよい。